

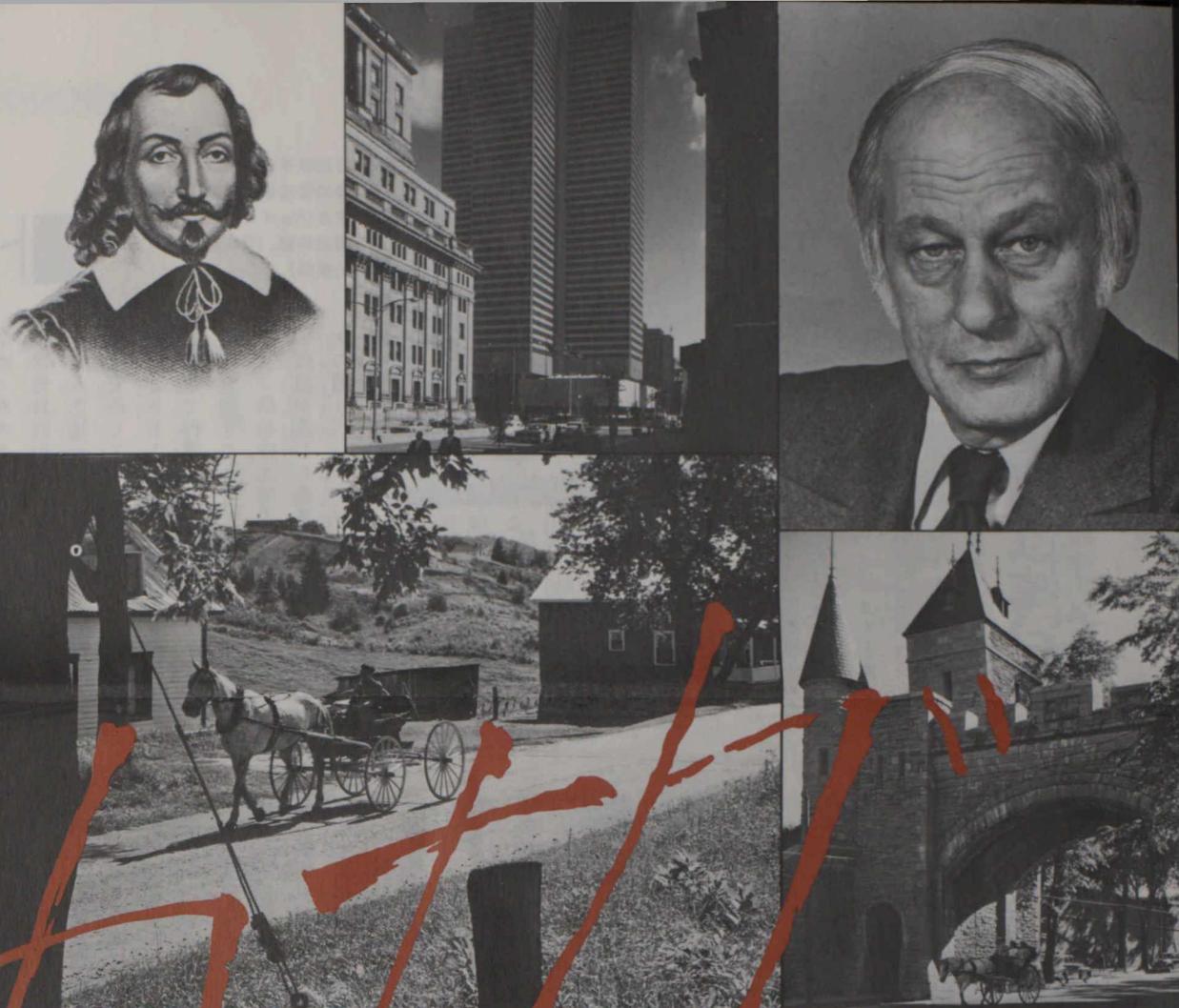
CAL
EA947
B71
#17 Mar 1978
DOCS



NO LEFT TURN
PAS DE VIRAGE
À GAUCHE

7⁰⁰ AM - 9⁰⁰ AM
4⁰⁰ PM - 6⁰⁰ PM

BUSES
EXCEPTED
AUTOBUS
EXCEPTÉS.



1978年3月
No.17

LIBRARY DEPT. OF EXTERNAL AFFAIRS
MINISTÈRE DES AFFAIRES EXTERIEURES



トピックス——2

カナダ連邦とケベック問題——3~9

カナダの連邦主義とケベック
ラムジー・クック

フランス系カナダ人の歴史と文化
西本晃二

ケベックのとるべき道

書評——10~11

ノーマン全集の完結にあたって

大窪原二——12



Bulletin Canada

発行



カナダ大使館

カナダの連邦主義と ケベック——その歴史的背景

ヨーク大学歴史学部教授

ラムジー・クック



カナダの連邦制度は、地域的多様性と言語的二重性という、カナダの最も基本的な特徴を反映している。地域的

多様性は、それぞれの地域の経済的、社会的、歴史的、文化的特性に起因する。

中でも、州住民のおよそ八割が昔も今も文化的、言語的に特異なケベックは、とりわけ異色だ。かつてはフランス語とカトリック、そしてかなり農村的性格を特徴としていたケベックは、世俗化し、都市化したが、その文化的アイデンティティを守る決意はいささかも失っていない。

カナダ統一と地域的帰属意識

カナダの各地域、各州は、これまで大きく二つの目標を達成しようと願ってきた。それは現在も変わらない。ひとつはそれぞれの地域の歴史的アイデンティティであり、もうひとつの目標は統一国家の発展に向けて努力することによって、連合体が受ける経済的、政治的、国際的恩恵に与かる、ということである。地域のアイデンティティを守りたいという願望と、連合体としての統一の必要性との間に生まれた緊張こそ、カナダのこれまでの政治経験の本質であった。その緊張は、今、ほとんどあらゆる

世代のカナダ国民に新たな挑戦を突きつけている。

それぞれの地域の特異性を堅持したままの権限に加えて、文化的特異性を保存する上で必要と認められるところはない。連邦結成当时から、フランス語系カナダ人の大半はケベック州に住んできた。他の州に住むフランス系カナダ人は、ケベックと隣接するニューブランズウイック、オンタリオ両州を中心、全体のわずか二〇パーセントぐらに過ぎない。つまり、フランス系カナダ人にとって、彼らが十七世紀にセント・ローレンス川沿いに定住して以来、ケベックは歴史的故郷なのだ。一七六三年、当時フランス植民地だったケベックは、「七年戦争」の終結に当つて英國に割譲された。以後一世紀にわたり、フランス系カナダ人は数も増え、また独自の社会的、経済的、宗教的諸制度、あるいは自らの政治的指導力を発展させた。また、州人口のおよそ二〇パーセントを占める少数派の英語系住民は、州の経済的発展に中心的役割を果たした。

一八六〇年代に入つて、カナダにおける英語系およびフランス語系の指導者たちは、英帝国の当局者と同じく、

国防や経済的理由から英領北アメリカ植民地をすべて統合する必要性を痛感した。統合に際してまず認めるべき事実のひとつは、文化的二重性であつた。「英領北アメリカ条例」に納められた新憲法は、このことを二つの基本的な形で認識している。第一に、少数派のフランス系カナダ人にとつて受け入れられるのは連邦制度だけ、ということである。これにより、新しく生まれた各州政府に対し、いろいろな権限に加えて、文化的特異性を保存する上で必要と認められるところに関する権限が付与された。教育とか、当時に英語系の少数派住民を対象としたプロテスタント系学校も、フランス語系住民向けのカトリック系学校と並んで認知された。要するに、フランス語系のケベック住民は、自らが過半数を占め、したがって独自の文化を守ることのできる地方国家を与えられたのである。中央政府はまた、英語と並んで、フランス語を連邦議会やその記録、および連邦政府によって設立された法廷における公用語とした。ケベック州と連邦機関に限られてはいたが、一八六七年、フランス語が初めて憲法上の地位を保証されたのである。

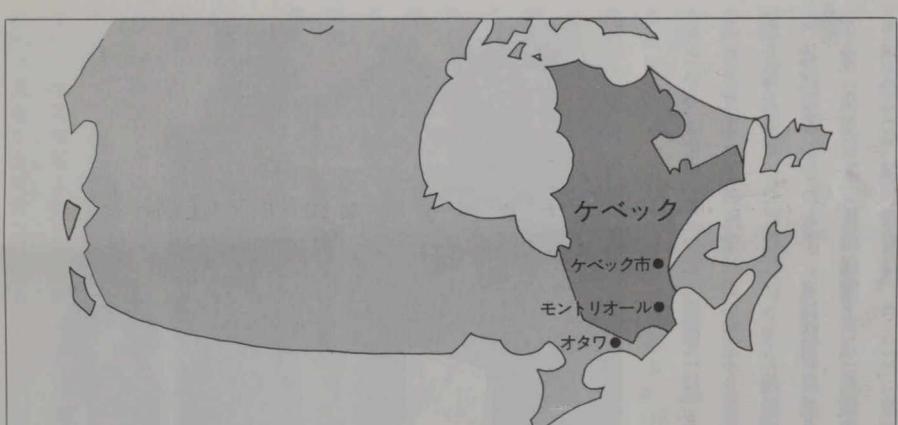
仏系住民の無力感を高めた事件

新しく連邦制度を創設した人たち、英領北アメリカ条例によって英語系、

フランス語系カナダ人の間の文化的葛藤は終わりを告げるだろうと信じていたようであるが、彼らの樂観には根拠のないことが実証された。一八六七年から第一次世界大戦の終結までに、フランス系カナダ人の不安感を増大し、彼らの目を一段と自分たちの文化の守護者としてのケベック州政府に向けさせる事件がいくつか起つた。

まず、英語系諸州におけるフランス語教育の制限である。一八七〇年のマニトバ新州の憲法には、フランス語やカトリック系学校のことも定めてあつた

は比較的に限られた社会的サービスを行なつていた宗教機関や慈善施設などに関するもろのことがらについての権限などがそれである。ほかの州とは対照的に、ケベックは独自の民法制度を堅持し、またフランス語と英語は同州の政府と法廷において同等の地位を与えられた。主



が、多数派の英語系住民は一八九〇年、単一の言語、单一の公立学校制度を採用し、これまでの二重構造に終止符を打つた。サスカチュワントン州とアルバータ州が一九〇五年に創設されたが、それでも同じことが繰り返された。一九二〇年代に入つて、少数派のフランス語住民に対してもいくつかの教育権を与えていたオンタリオ州も、二言語制学校の拡大を制限する措置をとつた。

続いて一八八五年、西部カナダで二回の反乱を指揮したメティス（フランス人とインディアンの混血で、フランス語を話す）のルイ・リエルを処刑することが決定された。リエルは反逆罪に問われていたが、精神的に不安定だということで情状酌量を求める声もあつた。多くのフランス系カナダ人がリエルの動機に同情していたにもかかわらず、連邦政府当局は絞首刑の実施を許可した。こう

第一次世界大戦の終結とともに、ケベック州や、時には他の州からもひんぱんに聞かれるようになつた。これには二つの理由がある。ケベック以外における少数民族のフランス語系住民が遭遇した不幸な体験と戦時中の文化的衝突がひとつ。カナダ社会における政府の役割に対する見方が変わってきたことが第二の理由である。戦争をはさんでカナダがだんだんと都市化、工業化していくにつれ、連邦政府は社会保障や教育、文化、経済管理などの分野においてもつと大きな権限をもつべきだ、と国民の多くは考えた。大

きの言語権を認めたがらないことに業を煮やしていたフランス系カナダ人は、徴兵政策に反対した。一方、戦争について英帝国寄りだったほとんどの英國系カナダ人は、徴兵を強く支持した。結局、多数派の意見通り、多くのフランス系カナダ人は連邦政治における自分たちの力を見せかけだけのものに過ぎず、自分たちの将来を保障するのはケベック州を強化するしかないことを確信した。

一八八〇年代から今日まで、ケベック州の指導者たちは州政府と中央政

府の権限分与を厳密に解釈することに固執してきた。州の政治家たちは、しばしば、中央政府より州の方が優位だと主張したほどである。ケベックだけが州の自治を云々したわけではない——事実、最初に自治を主張したのはオンタリオ州であった。そのことは確かに重要であるが、文化的に特異なケベックには、そういう立場をとるだけの特別な理由がある。州権と州の優位を主張する人々は、連邦制度は諸州間の「契約」により、一定の権限が中央政府に委譲されてきたものだ、とこれまで論じてきた。契約論者たちの主張によると、諸州の同意なしにこれらの権限を変更することはできない。

連邦政府の権限縮少を要求する声は、第一次世界大戦の終結とともに、ケベック州や、時には他の州からもひんぱんに聞かれるようになつた。これには二つの理由がある。ケベック以外における少数民族のフランス語系住民が遭遇した不幸な体験と戦時中の文化的衝突がひとつ。カナダ社会における政府の役割に対する見方が変わってきたことが第二の理由である。戦争をはさんでカナダがだんだんと都市化、工業化していくにつれ、連邦政府は社会保障や教育、文化、経済管理などの分野においてもつと大きな権限をもつべきだ、と国民の多くは考えた。大

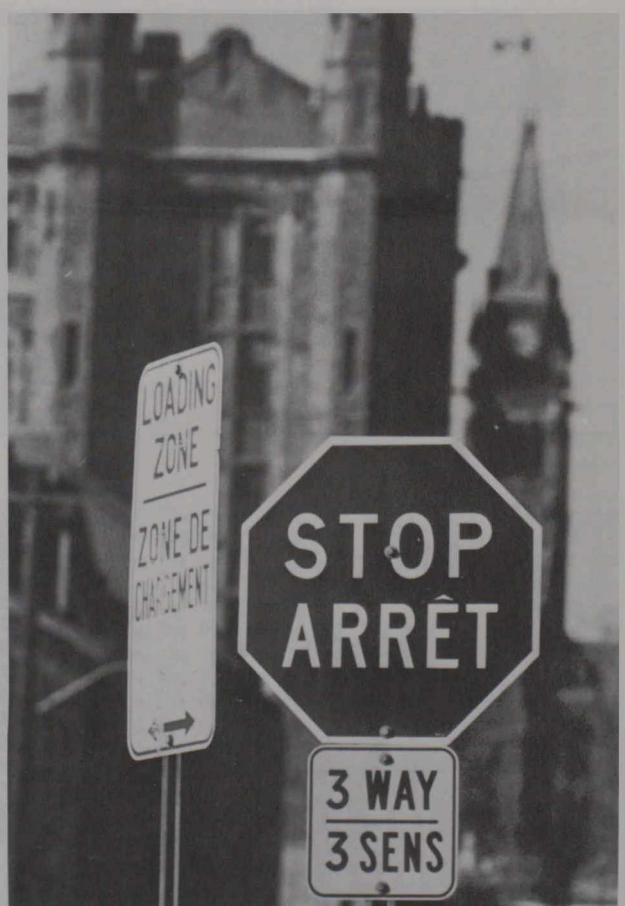
きの言語権を認めたがらないことに業を煮やしていたフランス系カナダ人は、徴兵政策に反対した。一方、戦争について英帝国寄りだったほとんどの英國系カナダ人は、徴兵を強く支持した。結局、多数派の意見通り、多くのフランス系カナダ人は連邦政治における自分たちの力を見せかけだけのものに過ぎず、自分たちの将来を保障するのはケベック州を強化するしかないことを確信した。

ケベック残存への道

特に中央政府が第二次世界大戦においてフランス系カナダ人の反対をよそに徴兵政策を限定的ではあるが導入したとき以来、ケベック州でこれらの政策に対する批判が激しくなつた。戦後、強固なナショナリストのモーリス・デュブレシー州首相は、同じフランス系カナダ人のルイ・サンローラン連邦政府首相と権限をめぐつて一連の長い争いを演じた。デュブレシー首相は、次のような写

眞理で、フランス系カナダ人の「ネーション・ステート（民族国家）」だという主張を発展させるもとなつた。フランス系カナダの文化をケベック州国家と一体視するこのようない傾向は、ケベックがいわゆる「静かな革命」の時期に入つた一九六〇年以後、さらに強まつた。ケベック州は、福祉国家的役割を果たすようになつた。連邦政府はフランス系カナダの利益に不利な政策を採用するのではない

「ケベックの立法議会は、われわれ



英仏両語の交通標識。ケベック市の街角で。

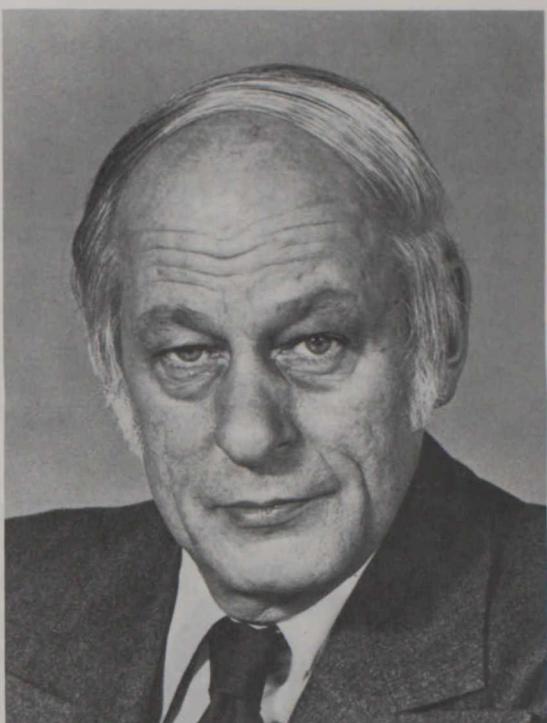
○カナダ連邦とケベック問題○

フレンチ・フラグ ケベック州の管轄権や徴税権は増大した。また連邦レベルでは、トルドー政権が連邦諸機関においてフランス語の平等性を高め、連邦官僚機構におけるフランス語系カナダ人の登用を図る措置をとった。一連の憲法会議も開かれ、変革へのさまざまな提案が討議された。一九七一年にはブリティッシュ・コロニア州の首都ビクトリアで新しい憲法(章)が起草され、ケベックを除き、連邦政府とすべての州の承認を得た。ケベックは、フランス語系住民が減少し始めているときだけに、その残存のために必要だとケベックが考える保障措置をじゅうぶん構じていない、と論じた。

ケベック党の勝利

目標や制度を再検討し始めた。つとに世俗化、都市化、工業化の道を進んでいた多くのケベック住民は、教育、保健、福祉、労使関係を改革し、また英語系が支配する経済においてフランス語系の人々の地位を向上させるような経済的変革を推進する上で州政府が強いイニシアチブを発揮することが、彼らの残存の鍵となる、と考えた。その目標は、ケベックのフランス語文化を盛り上げることにあり、したがって、その意図は社会的であると同時に国家主義的(ナショナリスト)であった。こうした新しい施策にかかる費用について、ケベックは税収分配や管轄権分担に関して連邦政府と一連の激しい衝突をする。

この衝突は、当初、連邦制度における権限分配のやり方をめぐる見方の違い、というだけの状況の中で起きたものだった。一九六〇年代後期から七〇年代の初めにかけて、連邦政府の政策がいくらか修正され、まだ未解決の問題も多



ケベック州首相

かったけれども、ともかく州の管轄権や徴税権は増大した。また連邦レベルでは、トルドー政権が連邦諸機関においてフランス語の平等性を高め、連邦官僚機構におけるフランス語系カナダ人の登用を図る措置をとった。一連の憲法会議も開かれ、変革へのさまざまな提案が討議された。一九七一年にはブリティッシュ・コロニア州の首都ビクトリアで新しい憲法(章)が起草され、ケベックを除き、連邦政府とすべての州の承認を得た。ケベックは、フランス語系住民が減少し始めているときだけに、その残存のために必要だとケベックが考える保障措置をじゅうぶん構じていない、と論じた。

したがって、現在、憲法改訂に関する連邦政府とケベックの関係は行き詰った状況にある。レベック州首相がただ参考にするだけであつて拘束するものではないとする、ケベックの将来に関する州民投票が実施されるまで、基本的な変更はおそらく全くないだろう。ケベック党政権が選出された直後、トルドー首相は解決るべき問題を次のように正しく要約した——「ケベック州民は、他州の住民と同じく、誇り高い。彼らは、自由かつ民主的方法によって個人的満足感を求める。問題は、自由と独立の発展を保障するにはカナダに留まつたほうが最善なのか、分離したほうがいいのか、ということだ。カナダ国民は、今、この厳しい問いについて考えなくてはならない。言葉で解決しようと考えるだけでなく、行いや態度を通じて解決するよう考へるべきだ。もちろん言語問題の分野だけではなく、地域格差とか社会正義といつたきわめて重要な分野においても、カナダは

国家的主権を達成し、單一言語のフランス文化を発展させることにケベックの将来はかかっていると主張した。一九七六年十一月、ケベックの独立を訴えるケベック党が、同州の将来の地位について州選挙人と相談する約束に基づいて選出された。新政府のルネ・レベック首相は、州民に対し、カナダと何らかの形の経済連合を伴う完全な政治主権を求める計画を支持するよう求めた。トルドー首相はじめ各州の首相は、フランス語を堅持する権利や新たな権限分譲などを含む新憲法については話し合つてもいいが、経済連合を伴う主権という提案は現実的であるとは信じない、と述べた。

(本文はスペースのつごうで元の原稿をいくらか省略したものです。邦訳全文は当広報部発行の「背景説明レポートNo.6」に掲載されておりますので、ご希望の方はご請求下さい。)

カナダ連邦とケベック州の人口動態 (1971年国勢調査)

	全カナダ	ケベック州
面積	9,257,000平方キロ	1,362,036平方キロ(14.7%)
人口	22,446,000*	6,134,000*(27.3%)
変動(1966-71)	+1,553,431(年率1.5%)	+246,919(年率0.8%)
自然増	1,089,387	288,727
転出・入	+464,044	-41,808
言語	英語のみ	全人口の10.5%
	仏語のみ	" 60.8%
	英仏両語	" 27.6%
	その他	" 1.1%

*1974年推定

フランス系カナダ人の

歴史と文化

東京大学文学部助教授 西本晃一



今田のかナ外人を形造るさまざまな人種的要素の中で、フランス系と英

国系が一大勢力をなしているのは周知のことである。そこでそのフランス系カナダ人を定義づける要素は何かと尋ねると、常識的にまずフランス語を話すこと、そして第二にカトリックであること、という答えが返ってくるだろう。ところがこの二点ともに、実はそれほど自明のことでない。

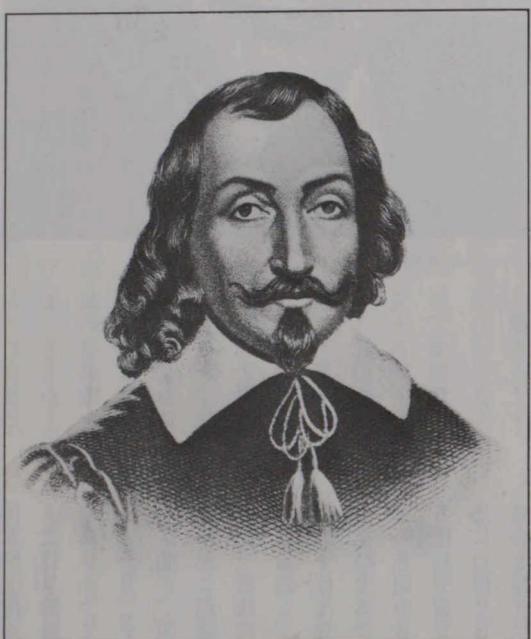
ニュー・フランスの設立

そこで、少しく時代をさかのぼつて
フランス系カナダの歴史を辿つてみ
ることにしたい。ヨーロッパ人によるカ

ナ外発見はいろいろ前史はあるにしても、本格的な発見ということでは、一五四、五年の二度にわたる、フランス人ジャック・カルチエの航海が最初のものといつてよい。以後同じカルチエによる

例えばフランス語であるが、なるほど大学教授や、ラジオ、テレビのア

一五四一～三年の第三回航海、一六〇三年に始まるサミニュエル・ド・シャンブラン



シャンプラン

が、現在のケベック州
ファンズウイック、ノヴァ
スコシア、ガスコニユ地方の
ヌ西海岸のブルター・ニ
エ、ガスコニユ地方の
八達が広い新天地に出身
の場合によつては何世代
互いに隔絶したまま生活
入植当時十七世紀のア
ビ各地方の方言を、かな
ハ合衆国東海岸を占拠し
イングランドを建設す
りに聞こえるが、實際はそ
んな緊迫した情勢では
なかつたことにほほ間
違ひはない。なにしろ
双方とも入植者の絶対
数がそう多くなかつた
から、だいたい植民地
英仏の他にも、オラン
ダやスペインからの植
民もあつたわけで、ど
こまでがイギリス領、
どこからがフランス領

人々はアメリカ大陸の自然との闘いや、インディアン達との交渉に心を奪われていたというのが実情と考えられる。新フランスにおける、このような開拓者達の生活は、一八六三年に七十六才のフィリップ・オーベール・ド・ガスベが発表した「往時のカナダ人」という小説の中に鮮かに描かれている。

さて、新大陸の情況がこのようなものであつたとすれば、植民地の帰属が、現地の実情に即してではなく、むしろ宗主国同士がしげを削るヨーロッパ政治の力関係によつて決定されることになつたのも、必然のなりゆきといえるかも知れない。ヨーロッパにおいて強大になり過ぎたルイ十四世のフランスに対し、英、独、オランダが連合して戦つたスペイン王位継承戦は、フランスに利のないまま一七一三年のユトレヒト条約をもつて終り、新フランスのアカディア地方（現在のニュー・ブランズウイックとノヴァ・スコシヤ両州に當る）は、英國に割譲される。この時からアカディア人の悲運が始まり、アメリカの詩人ロングフェロウの長詩「エヴァンジエルン」にも歌われた一七五五年の英國軍による一種の根絶し作戦によつて、この地方のフランス系社会は一掃されてしまう。

フランスの新大陸撤退

人々はアメリカ大陸の自然との闘いや、インディアン達との交渉に心を奪われていたというのが実情と考えられる。新フランスにおける、このような開拓者達の生活は、一八六三年に七十六才のフィリップ・オーベール・ド・ガスベが発表した「往時のカナダ人」という小説の中に鮮かに描かれている。

さて、新大陸の情況がこのようなものであつたとすれば、植民地の帰属が、現地の実情に即してではなく、むしろ宗主国同士がしげを削るヨーロッパ政治の力関係によつて決定されることになつたのも、必然のなりゆきといえるかも知れない。ヨーロッパにおいて強大になり過ぎたルイ十四世のフランスに対し、英、独、オランダが連合して戦つたスペイン王位継承戦は、フランスに利のないまま一七一三年のユトレヒト条約をもつて終り、新フランスのアカディア地方（現在のニュー・ブランズウイックとノヴァ・スコシヤ両州に當る）は、英國に割譲される。この時からアカディア人の悲運が始まり、アメリカの詩人ロングフェロウの長詩「エヴァンジエルン」にも歌われた一七五五年の英國軍による一種の根絶し作戦によつて、この地方のフランス系社会は一掃されてしまう。

○カナダ連邦とケベック問題○

事的にも優位に立ったイギリスは、ウルフ将軍に率いられる軍隊を派遣する。しかし当時のカナダの人口は、フランス系の五万余に対し、英國系は僅かに数千と、フランス系が圧倒的な優位を占めていた。にも拘らず新フランスがイギリス軍の攻撃を支えきれなかつたについては、フランスの植民政策にも原因があつたようだ。

もともとフランスはヨーロッパ大陸の大國で、政治的にも中央集権的色彩が強かつた。十七、八世紀に新フランスのためケベックに派遣されてきた役人達も、ケベック攻防戦の際、フランス司令官モンカルムの行動を陰に陽に制肘した代官ビゴの動きにみられるように、もっぱら本国政府の意向のみを気にし、事なく任期を終え、パリに戻るのをこととしたようである。

はたせるかな一七五九年六月、新フランスの牙城ケベックは、イギリス軍の攻撃にあえなく陥落してしまい、その四年後の一七六年三月、万事につけてパリは、ヨーロッパにおける不利な情勢も手伝つて、海外植民地の保持にさしたる執着を示さず、パリ条約を締結し、あつさり新大陸の領土をすべてイギリスに譲つて植民地經營から撤退することになり、ここにイギリス領アメリカが成立する。

この祖国のふるまいは、新フランスの住民にとって、出先を見捨ててかれりみない冷淡な仕打ちとみえ、祖国に見離された孤独感をフランス系カナダ人の心に深く植えつける。

事件に始まるアメリカ独立運動は、この情勢に二つの重大な変化をもたらす。その第一は一七七四年のケベック条令。ケベック陥落後、イギリス政府はフランス系に全面的にイギリス法やイギリスの制度を押しつけようとして、強い抵抗に会っていた。だがニュー・イングランドの反乱に直面すると、フランス系住民の反乱同調を誘発して、北米における植民地の全面的崩壊の危険を冒さぬため、急遽方針を転換、フランス系の法習慣から信教、言語などを大巾に保障する方向を打出したのがこの条令である。政策転換はフランス系住民に歓迎され、フランス系カナダはニューアー・イングランドの誘いに応ぜず、英國領として留まることになる。この際、独立した十三州がピューリタン的色彩の強い新教派だったのに対し、カトリックを奉するフランス系が反発したことを見逃すこととはできない。

変化の第二は、十三州の独立に賛成しない、忠誠派（ロイヤリスト）二ユーリングランド人の大量移住である。忠誠派は独立派と異つて、イギリス本国との紛糾を断つにしのびなく、カナダに移住し、セント・ローレンス川の上流、現在のオンタリオ州に当る部分に上部（アッパー）カナダを作る。この移住によつて、

ケベック条令と英系住民の増加



セント・ローレンス川を臨む旧ケベック要塞

英仏両系の人口は、ほぼ六対三という現在の比率に近いものになる。

こうして英國領カナダはフランス系をつなぎとめ、かつ上部カナダの形態からロンドンに移つても、実生活の上ではそれほど深刻な影響を受けたわけではない。

ところが一七七三年のボストン茶会事件に始まるアメリカ独立運動は、この情勢に二つの重大な変化をもたらす。

その第一は一七七四年のケベック条令。ケベック陥落後、イギリス政府はフランス系に全面的にイギリス法やイギリスの制度を押しつけようとして、強い抵抗に会っていた。だがニュー・イングランドの反乱に直面すると、フランス系住民の反乱同調を誘発して、北米における植民地の全面的崩壊の危険を冒さぬため、急遽方針を転換、フランス系の法習慣から信教、言語などを大巾に保障する方向を打出したのがこの条令である。政策転換はフランス系住民に歓迎され、フランス系カナダはニューアー・イングランドの誘いに応ぜず、英國領として留まることになる。この際、独立した十三州がピューリタン的色彩の強い新教派だったのに対し、カトリックを奉するフランス系が反発したことを見逃すこととはできない。

加うるに、英仏両系がカナダ社会の中に占めた経済的、社会的位置の差

も、両者間の緊張を増大させることになる。十九世紀以降カナダの豊かな資源の開発が行われた際、資本はほとんどイギリス系（後にはアメリカ系も）であった。フランス系は十七世紀以来の伝統に忠実に、もっぱら農業や林業、そして都市では法律に従事していたから、富を作り出す商工業は、英國系が支配的になつてしまつた。そうなると、出世するためには英語の習得が必須となつてくる。政治の領域でも、下部カナダ（ケベック州）ではフランス語が公用語として認められて、上部カナダや沿海諸州との交渉、カナダ全体の問題や宗主国イギリスとの討議には当然英語が巾をきかせる。今日のフランス系カナダ人の英語に対するコンプレックスは、この辺りに深く根差しているといえる。一八三七年の上下カナダの反乱の際に、下部カナダの反乱分子には、経済的に恵まれないフランス系が多かつたという事実も、こうした経済、社会的な差別の結果を示している。

さらに、英仏両系間の宗教的な対立も無視できない。とはいって、英國系の中にもアイルランドからの移民のようにカトリックの人達もあり、全部が全部プロテスタントというわけではない。しかし全体としてみれば、英國系の中で社会的に有力な部分はプロテスタント、フランス系はカトリックという事情にそろそろ変わらなかった。その上、南隣には強力な新教国アメリカも控えていた。從つてフランス系は宗教的な面はもちろん、言語的にも、経済、社会的にも強い圧迫にさらされ、まさに四面楚歌の感があつたわけである。このような情況に置かれ、これを耐え忍びながら、今日に至るまで

7

ついにフランス系社会、文化の伝統を守り抜いたこと、これこそがカナダ社会に対するフランス系の最大の貢献であるといえよう。一七六三年を境に、新フランスと同じく英國領に移行したアメリカ南部の「ルイ州」(ルイジアナ)、「新オーリアンズ」(ニューオーリンズ)などが、跡形もなく消滅してしまったことを思い併せれば、その重要性がよくわかる。

精神的支柱となつたカトリック教

この生存のための努力において、大きな役割を果たしたのがカトリック教会である。教会がフランス系カナダの團結を呼びかけ、強力な精神的支柱を提供したからこそ、フランス系カナダは新教化せず、またフランス系の言葉や伝統も失われずに済んだ。二十世紀の始めにカナダを訪れ、カナダに取りつかれたフランス人の小説家ルイ・エモンの名作「マリヤ・シャブドレーヌ」の次のようない節は、フランス系カナダ人の心情を美事に描いている。

(女主人公のマリヤは、厳しい北国カナダの生活を捨てて、暮し易い南のアメリカに移住しようという、恋人口レントンの申し出に心を動かされ、考え込んでいる)

「……マリヤは再びひとり言ちた——『だって、この土地はなんといつても辛い土地だ。なら、どうして留まつていなくちやならねいだ?』

「その時一つの声、ほかの声よりもずっと強い声が、静けさの中から湧き上ってきた。それはケベックの土の声だった。半ば女の声のようで



ケベック州の田舎風景

もあり、半ば教会の司祭様の声のようでもあつた……。

声は言つていた——「われわれは三百年前にこの土地にやつて来た。そしてこの土地に留まつたのだ。われわれをここへ連れて来られたご先祖たちが、いつまたわれわれの間に戻つてこられようとも、決してお嘆きになつたり、悲しい思いをなさることだけはない。なぜつてわれわれは、ほとんど何一つ新しいことを習い憶えたといふこともないかも知れぬが、代わりに、昔からることを何一つ忘れていなかることだけは確かだからだ……。

日本の十倍からの面積と豊かな天然資源をもち、大西洋にも面しているケベックの独立は物理的には十分可能ということができる。しかしその資源の開發を行うのに必要な自己資本の不十分さ、人口が少ないことからくる州内市場の狭さ、カナダが否応なしに組み込まれてしまつて、北米消費体制等々の条件を考

ここにみられるような保守的、排他的な心情が、今なおフランス系カナダの人達の胸のうちに潜んでいることは思われる。また連邦政府も、各州の自立十分考えられる。だがこれは、今みてきたような歴史の推移がしからしめた感情なのである。このことを忘れて、フランス系カナダを理解することはできない。

フランス系カナダは立派に生き残つた。もちろん何もかも旨く行つたわけではない。カトリック教会の旧守的傾向もかなりひどかつた。筆者がはじめてケベックに滞在した一九五九年頃は、大学の図書館で、無神論的実存主義者のサルトルはおろか、モンテニユでさえ、法王庭の禁書目録に載つてゐるからといふ理由で、自由に閲覧させてもらえないような有様だつた。しかしこの情況も、現在では大巾に変わってきている。ここ数年のうちに教育は教会の手を離れ、世俗化が行われた。七一年そして七五年と筆者がフランス系カナダを訪れる度に、国際都市モントリオールはもぢろんのこと古都ケベックも、どんどん自由な感じがあふれるように変わつてはいた。いな、むしろ今までの反動で振子が反対に揺れつたり、反カトリック勢力の増大、極端なヒッピ化、そして独立運動を唱える過激派のテロなどが新聞の紙面を賑わすほどであつた。

日本との十倍からの面積と豊かな天然資源をもち、大西洋にも面しているケベックの独立は物理的には十分可能ということができる。しかしその資源の開発を行うのに必要な自己資本の不十分さ、人口が少ないことからくる州内市場の狭さ、カナダが否応なしに組み込まれてしまつて、地球上海いたる處で思考や行動の均化が進行中である。この大勢の中で、これまでのややもすれば受身的な個性ではなく、積極的なフランス系カナダの個性の確立・発展には、人間の可能性に絶望したくないと希う者達の、大きな関心と期待が寄せられる。

ケベックのとるべき道

クレチヤン蔵相の講演から

ジヤン・クレチヤン大蔵大臣は一月
末、モントリオールにあるケベック州経
済人協議会で「ケベックとカナダの選択」
と題する講演を行つた。大臣はまず、現
在の基準で過去の政策や失敗を論じること
をいましめたあと、要旨次のように述べ
た。

ジャン・クレチヤン大蔵大臣は一月末、モントリオールにあるケベック州経済人協議会で「ケベックとカナダの選択」と題する講演を行った。大臣はまず、現在の基準で過去の政策や失敗を論じることをいましめたあと、要旨次のように述べた。

連邦主義か独立かという問題に関する州民投票を前にして、選択すべき道を明確に定義する必要がある。（中略）経済的、社会的見地から言って、連邦主義がもたらす主な利点は、広大かつ統合された国の存在と関係する。きわめて多様な資源が一つの広大国の手にあるということは、われわれすべてにとって間違いなく安心かつ安定の要因となる。孤立した単一市場より、大規模で多様な市場の方が、いろいろな分野でより分業的かつより効率的な生産が可能となる。生産の効率化により、資源や生産要素の配分も合理化される。さらに経済単位が大きく、また強ければ、対外交渉における立場も強化され、貿易の機会も増大するし、それだけ大きく、安定した準備資金も調達できる。また連邦体制においては、税収の再分配によって、州間および個人間の格差是正も図られる。

連邦制度は諸地域の利害を調整するため、いろいろな協議や交渉が必要となる当事者の要求がすべて満たされない場合は、不満も生じる。しかし、こうしたトレード・オフの問題は、單一国家にもあることだ。

他方、ケベック政府が主張する、『主権・連合』という考え方ほどあいまいなものはない。この二つの言葉は補完的ではなく、むしろ矛盾する言葉だ。『主権』を強調すれば、『連合』は全く意味を失うし、『連合』を強調すると、『主権』は意味を失う。主権を主張するのは、要するに独立を云々することであり、『連合』を主張すれば連邦制を受入れたことになる。

主権・連合の概念を評価するには、まずケベック州政府が、『主権』や『連合』というのはどういうことか、明確にするべきだ。その説明がないと、知識に基いた選択は不可能だ。どういう変更がなされるか、結果がどうなるか、誰も知らない。

しかも、例えケベック党が独立を約束できて、また州民の承認を得たとしても連合を約束することはできない。提案はできても、それを受け入れるか拒絶するかはケベック以外の州が決めるんだ。ケベック党によれば、ケベックと他の州はお互いに持ちつ持たれつの関係にあるので、『連合』が拒否されることはないと主張しているが、ケベックの製品のうち半分以上は州内で消費され、一五パーセントは外国へ、三〇パーセントは国内各地（オンタリオ州だけで二〇パーセント）へ輸出されている。ケベックが分離して他州が経済連合を受入れない場合、ケベックは製品市場のおよそ三分の一に対す る自由なアクセスを失うことになる。一方、他州の製品輸出にケベックが占める

害合はオランダ、オーストラリアが一一・ハーベント、大西洋諸州が九・ハーベント、大平原諸州が六・ハーベント、ブリティッシュ・コロニビア州にいたっては二・ハーベント以下に過ぎない。しかも、ケベックが州外の国内市场に輸出している製品の半分は関税で保護されているもので、他州としては海外で買った方がずっと安くつく。おまけに、例え独立できたとしても、制度上の移行には相当の金がかかる。

ケベックは連邦から脱退することによってその経済的、社会的、文化的向上を図るチャンスを高めるだろうか。また政治的独立によつて、その経済的、社会的諸問題をより効果的に解決できるだろうか。これに対する私の答えは、はつきりとノーである。

した労働組合の指導者シャン・マーシャン、それにアンドレ・ローレンドーといふ、いずれも平和的改革を主張する人々で、彼らは一九六一年以来こうした会合をもつていた。特に決まつた議題とか順序というものはなく、いろいろな問題を取り上げては、議論するという風だった。その夜は、「一言語・二文化審議会」の設置を提案し、のち、その共同委員長になつたローレンドーが、威信の上で一頭地を抜いていた。しかし大学生のような熱心さでいろいろなアイデアをだし、議論を引つぱつていつたのは、レベックであつた。レベックは四〇才になつていたが、それよりは老けてみえた。トルドーはほとんど発言しなかつた。しかしときどき口をはさむときは、痛烈なコメント

り効率的な生産が可能となる。生産の効率化により、資源や生産要素の配分も合理化される。さらに経済単位が大きく、また強ければ、対外交渉における立場も強化され、貿易の機会も増大するし、それだけ大きく、安定した準備資金も調達できる。また連邦体制においては、税収の再分配によって、州間および個人間の格差是正も図られる。

連邦制度は諸地域の利害を調整するた

半分以上は州内で消費され、一五パーセントは外国へ、三〇パーセントは国内各地（オンタリオ州だけで二〇パーセント）へ輸出されている。ケベックが分離して他州が経済連合を受入れない場合、ケベックは製品市場のおよそ三分の一に対する自由なアクセスを失うことになる。一方、他州の製品輸出にケベックが占める

書評

ピーター・デバラ著
「ルネ・レベック」――
ケベック独立を目指し

(Rene : A Canadian in Search of a Country

一九六三年五月十六日の晩、ジャラー
ド・ペレチエの家に當時“五賢人”と呼
ばれていた人たちが集まつた。ケベック大
学の自主性をうたつた“静かな革命”はい
くらか落着きをみせていた。過激的な若
者たちは、今だに英國系カナダ人街で郵
便受けに爆発物を仕掛けたりしていたが

この日集まつたのは、ケベック州政府

の天然資源大臣レベック、モントリオール大学の法学部教授トルドー、「ラ・プ

「レス紙」の編集長ベレチエ、CBC（公営放送局）に対するフランス語テレビ・プロデューサーの六十三日間ストを指揮



●書 高見弘人共著「カナダの萬歳物語」周辺一雅 増川

“永野萬歳”に関する日本側の資料や記録は皆無に等しい。出身地である長崎県島原半島の口之津町には生家も残っており、甥の子に当たる親類縁者が健在であるが、僅かに、晩年の萬歳を見たとの老人の話が聞けるだけで、写真の一葉も無い。

ただ、町役場の戸籍簿と墓から、確かに、萬歳と言う男が、江戸時代末期から大正時代末期にかけて“生息した”ことが認められるのみである。

萬歳は、安政二年（一八五五）三月二十七日、口之津村四一五番地、永野喜平・夕子との間に誕生。六人兄（姉）弟の第五子（四男坊）である。戸籍簿には詳細な記述はないが、明治十七年五月七日、永野田吉との養子縁組を解消して復籍。明治二十年十月二十九日、神奈川県横浜区堀町へ分家しており、戸籍は横浜へ送付されている。

その横浜の戸籍簿は、関東大震災の折り、焼失している。したがって、戸籍の上では、萬歳の生涯は完結していないのである。

ところが、永野家の菩提寺である名刹「玉峰寺」には、過去帳に萬歳の死が記録されており、墓も建てられている。

それによると、萬歳は、大正十三年（一九二四）五月二十一日、その六十九年に及ぶ生涯を、口之津村で終えている。「妻多賀子建之」の墓の碑銘は、人生の大半を“からんくに”カナダで過ごした日本人「萬歳」を彷彿させるかの様に、雄大なカナダの自然を映して「千岳院萬歳實相居士」とある。

萬歳をテーマに、テレビ・ドキュメンタリーの制作に取りかかったものの、そ

の前途は暗澹たるものであった。しかし、今回出版された「カナダの萬歳物語」の著者、高見弘人氏を宮崎県延岡市に、又、萬歳の生家近くからカナダに移住したと言う北村高明氏をカナダ・トロントに探し当てたことによって、取材は飛躍的に発展し、萬歳の足跡を追つてカナダ現地への取材が実現したのであった。

駐日カナダ、アメリカ両大使館、トロント、バンクーバー両日系市民協会、日系カナダ移民百年祭協会、それに、日本航空株式会社の絶大な支援と協力で、取材は昨年夏完了し、ドキュメンタリーは、「萬歳の旅——日系カナダ移民百年の記録」のタイトルで、昭和五十二年度芸術祭参加作品として、同年秋に放映した。この稿を借りて、改めて関係方面にはお札を申し上げたい。

さて、高見氏の「カナダの萬歳物語」の書評を、と言ふことでこの拙文となつた次第であるが、感想と言ふことでお許し頂ければ、深い眠りに就いていた萬歳が、この本によつて魔法の杖で甦つたかの印象を受けた。数少ない資料と記録で、萬歳像をかくも浮かびあがらせることができたのは、高見、森画氏の萬歳に対する深い人間愛、ひいては日系カナダ移民



萬歳の孫と曾孫のハロルド・マンソード。トロント郊外ボーラード。（長崎放送提供）

の百年に及ぶ苦闘の歴史に対する敬意の表われ、と私は確信している。

ただ、ドキュメンタリストとして、非礼を顧みず、ひとこと感想を追加させて頂くとすれば、萬歳を日系カナダ移民の第一号とするあまり、やや「ウルトラマン」にしそぎたのではないかとの懸念を持たざるを得ない。

萬歳の故郷口之津は、「からゆきさん」旅立ちの港として知られている。明治になつて口之津のある島原半島や対岸の天草の島々から、多くの人が、朝鮮、台湾、樺太、東南アジア、その他の国々へ渡つて行つた。この地方では、外国は全て“からんくに”であり、外国に渡航することを“からゆき”と言つた。記録は少ないが、大正五年の口之津村役場統計では、一七九四戸から六四七人の村民が海外へ出稼ぎに行つてゐる。

萬歳も、その“からゆきさん”的一人であるが、カナダに渡つた目的について、萬歳自身は何一つ記録を残していない。

当時、口之津地方の産物と言えば、「甘藷」と「鰯」だけであつた。中には、あるいは、明治維新で海外雄飛の夢を実現しようとした村民もいたかも知れないが、しかし、「からゆき」は、紛れもなく、貧しさに追われてのことであつた。一漁民の四男であつた萬歳も例外ではなかつた。

萬歳は、明治十年（一八七七）、カナダのニューブランズウィック州に第一歩を印したと言われる。しかし、公的な記録は一切なく、加奈陀大陸時報社が大正年間に発刊した「加奈陀同胞發展大鑑」等に、僅かに、その記述を見い出すだけである。

カナダに上陸した萬歳は、フレイザー

川での鮭漁、カスタウンでの沖仲仕、貨物船船員旅館、みやげ品店経営等と軒々としたが、おそらく、胸には“錦衣帰國”的夢があり、言語・習慣の障壁や、東洋人差別や迫害の現実と闘つて毎日であつた。それは、萬歳以後、カナダに渡つた日本人全て同様であつたろう。

その人々に対して、近代国家への歩みを始めたばかりとは言え、当時の日本は何の施策も持ち合わせなかつた。同胞たちは、自らの貧しい生活を遠い海外への出稼ぎでしか應すことが出来なかつたのである。

バンクーバーの市営墓地で見た墓の碑銘に、“惨死”と刻んだ日本人墓があつた。それは遠い異国之地で、その「旅」を終えねばならなかつた人々の“無念さ”的象徴と思われた。

萬歳が“カナダ大眾”と呼ばれ、いわゆる“成功者”となつた事実はそれとして、その陰には、例えは、同胞をも蹴落したり、あるいは、見殺しにしたりといった、生存本能とも言える人間の業が、きつとあつたと思う。

カナダに、アメリカに、萬歳の足跡を辿りながら、その想いに涙を禁じ得なかつた。これは、単なる“冒險談”であつてはならない。

ナイアガラの滝近くの「ニッポニア・ホーム」で余生をおくる一世の老人たちと逢い、トロント郊外では、萬歳の曾孫に当たる「マンソード・ハロルド」（一九二一年の混血男児）と面会して、実はホツとした。そこには、人生の勝者の奢りなど一分も入り込む余地のない、人間の逞しい歩みがあつた。

（長崎放送制作部ディレクター）

J·M·S·ケアレス著 ● 清水博・大原祐子訳

カナダの歴史

大地・民族・国家

(山川出版社 一九七八年)

木村和男

日本でのカナダ史研究は近年漸く大きな発展期を迎えるとしているが、従来その関心は主に資源大国、或いは日系移民移住国としてのカナダといったアラクティカルな側面に集中する嫌いがあり、カナダという国自体を、またカナダ国民を、その歴史や伝統をふまえたうえで包括的かつ内在的に理解しようとする努力は、残念ながら未だ存外稀薄ではないかと思われる。日本では、或いは欧米でも、不當に見逃されてきたことであるが、カナダ史は我々にとって実に魅力的な分野である。我々はそこに、複数民族と複数文化を包含した壮大かつ苦渋に満ちたコスモポリタン国家建設の推移をみることができようし、またイギリスやアメリカといつた超大国の圧倒的影響下で、カナダがいかにして政治的・経済的独立を維持(「または喪失」)してきただけは、日本にとって無縁の問題ではありえない。さらにイギリスやアメリカの近代史を知るうえで、カナダ史に関する理解が不可欠の一環であることも、改めて認識されてきているのである。

それゆえ、このたびカナダ史学界の泰斗ケアレスの著書『カナダの歴史 大地・民族・国家』(元〇〇円)が邦訳、出版される意義はまことに大きい。本書はカナダの代表的史家の手になる最も定評あるス

タンダードなカナダ通史であり、外国人読者にとって疑い無く最適の入門書の一つだからである。このことは例えば『カナディアン・ヒストリカル・レビュー』誌が本書を、「学生も一般読者も、このカナダ史入門書に等しく感謝するであろう」。本書は明らかな質問には納得のゆく回答を与える一方、さらに高度の研究への見事な呼びかけになっている」と紹介していることにもうかがえよう。しかも訳者は日本のカナダ史研究におけるバイオニアというべき大原祐子氏であり、この訳業自体がカナダ史を日本に紹介せんとする同氏の熱意の所産でもある。実際、訳文のはじめに同氏ならではの配慮や識見がうかがえるし、原著に無い附録として収められた同氏による詳細な年表や懸切な文献目録も、これからカナダ史を志す者にとって極めて有益なものである。訳文自体も読みやすく、信頼度の高いものであるが、それを逐一紹介、検討することは、まだ初校ゲラ刷りの形でしか本書を見ていらない現在では慎むべきであろう。それゆえ以下では、原著者ケアレスの史学史的立場を、大原氏の「訳書あとがき」とはや異なる角度から紹介して読者の参考に供したい。

本書を一読して強く印象づけられるのは、若いカナダの歴史はあらゆる困難への果敢な挑戦の歴史であり、これらの困難を克服しての躍進が、過去と同様将来も持続されるであろうことへの、著者のゆるぎない確信であろう。このやや楽観的なほどの確信は、一植民地からまぎれもない先進国へのカナダの発展を自らの体験として共有した著者の、広くいえば現代カナダ史学界で未だ「主流派」の地

位を占めるローレンシアン学派の描くカナダ史の中に、いわば「通奏低音」として脈打つものである。J·A·イニス、D·G·クリエイトン、そしてケアレスというカナダで最も高名な歴史学者の系譜を引くこのローレンシアン学派は、カナダ史の特質を(一)セント・ローレンス河と大陸横断鉄道による東西枢軸を媒介とした西への膨張、(二)貿易、移民、金融面でのイギリスとの結合、(三)隣国アメリカとの対抗、(四)連邦形態下では最大限の中央集権制、の四点に求め、そこにカナダの躍進の基礎があつたと主張したのである(D.G.Creighton, "The Decline and Fall of the Empire of the St. Lawrence," Canadian Historical Association, Report, 1969を参照)。しかるに一九六〇年代のカナダを震撼させた一連の政治的、経済的危機(とりわけ多国籍企業を媒介としたアメリカの露骨な干渉と、ケベック州での独立運動)は、こうした通説を一举にくつがえすような衝撃を与えた。なぜならこの危機は、ローレンシアン学派による楽観的カナダ史觀の前提たる先の四つの特質の最終的崩壊を象徴するものだったからであり、以後特に若手のカナダ史研究者から深刻なローレンシアン学派批判が提起されるに至った。彼らの批判点は、数量的経済成長論への批判、ケベック州・平原諸州・沿海州といった後進地域史の再評価、さらに個別経営史の重視など多岐にわたるが、最も特徴的ことは現代カナダの危機の根源、即ち先の四つの特質が崩壊し始めた時期を、これまでローレンシアン学派が「最高の繁栄と拡大の時代」とみなしていた第一次大戦直前の

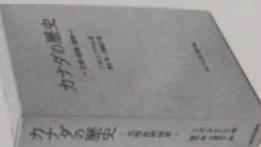
「ナショナル・ボリシーエー期」に求め、従来の通説とはまつこから対立する「悲観的ナショナル・ボリシーエー論」ともいってべき見解を打ち出した点にあると思われる。しかしながら彼らは、以後精緻で多面的な個別研究を膨大に蓄積しつつあるとはいえ、未だローレンシアン学派の如き総合的カナダ史像を構築するには至っていない。かくてカナダ史学界の「漂流と分裂」は、現在に至るまで止揚されぬままである(これらの詳細については G. Porter, "Recent Trends in Canadian Business and Economic History," Business History Review, Vol. XLVII, No. 2, 1973を参照)。ともあれ本書の読者は、ケアレスとは異なるカナダ史の解釈が、大きな流れになっているという事実を念頭に置いて頂きたいと思う。

最後に、本書によって日本のカナダ史研究が一層発展することを切望してやまない。それは、従来空白であった領域の単なる穴埋めに終つてはなるまい。カナダ史を知ることがどれだけ我々の世界史認識を深く豊富なものにするかが、今後積極的に立証されねばならない。当面、これまでわが国で蓄積してきた日本史、イギリス史、アメリカ史の研究成果に、我々のカナダ史を緊密に連繋させる事が、一つの重要な課題となるのではあるまい。

(秋田大学講師)

刊行案内

○ジョン・セイウエル著、吉田健正訳
「近代カナダの歩み」(カナダ大使館発行)。
同書をご希望の方は、当大使館広報部へ
お申込み下さい。



ノーマン全集の完結にあたつて

大窪原一



「ノーマン全集編集」の大窪原一

昨年秋以来手がけてきたハーバート・ノーマン全集編集の仕事も、二月末に最終第四巻が刊行されたことをもつて一応完結した。この仕事の出来ばえについて、私自身必ずしも満足しているわけではないが、永いあいだの念願がともかく果たされたことに、やはり幾多の感慨を禁じえない。それはどういう感慨かときかれても言葉にはなりにくいが、あえていえば、ノーマンさんへの新たな追憶と寂寥の想いであろう。

ノーマン著作集をまとめたいという話が書店からあつたのは一九六四年の頃であった。当時一九五八年からノーマン夫人の発議によつて設けられていた「ハーバート・ノーマン記念研究奨励基金」の運営が受賞候補選択の困難から打切りになつた事情のもとで、関係委員であつた都留重人、渡辺一夫、丸山真男、西田長寿、の諸氏と幹事役の私を含めて五人で著作集のことを協議したが、いろいろな理由から立ち消えになつたまま時間が経過した。私としてはノーマンさんの論稿は既発表のもの以外にもあるはずだからそれらも著作集には含め

一九七三年になつて、私はウイスコンシング大学のジョン・ダワー教授の訪問を受けた。ダワー氏は、ベトナム戦争以後アメリカのアジア学者また日本研究者のあいだに起つた体制派近代化論者への批判的気運のなかでノーマンの歴史学への從来の無視から再評価の動きが起つた。當時一九五八年からノーマン夫人の発議によつて設けられていた「ハーバート・ノーマン記念研究奨励基金」の運営が受賞候補選択の困難から打切りになつた事情のもとで、関係委員であつた都留重人、渡辺一夫、

丸山真男、西田長寿、の諸氏と幹事役の私を含めて五人で著作集のことを協議したが、いろいろな理由から立ち消えになつたまま時間が経過した。私としてはノーマンさんの論稿は既発表のもの以外にもあるはずだからそれらも著作集には含め

たいと考え、そのためにはもつと時間をかけて待つたことは事実である。その後一年秋、オタワにノーマン夫人を訪ねる機会もあつたのに、この時は格別の話も出さず終つた。しかし、その間にもこの著作集のことが私の念頭をはなれたことはなかった。それは一面たしかなことではあるが、ノーマンを歴史のなかに位置づけるかわりに、現在も進行中の冷戦の構図のなかに置くことについて、多少の異和感があつたのである。

一九七三年になつて、私は書店とも打合せのうえ、ノーマン著作集にとりかかつた。時はすでにノーマン歿後二十年に近づいていた。その時を期して、といふことで書店とのあいだに「気合」の一致というか、一つの雰囲気が盛り上つてきたのを感じた。そこで一九七六年夏、カナダ外務省および在日大使館の好意により、私はオタワに行き、一週間余にわたり外務省歴史部においてノーマン関係のファイルを閲覧し、かれの数名の元同僚の人びとともに会見し、ノーマン夫人とはほぼ五回にわたつて長時間会談することができた。夫人は永く夫君の書類鞄に秘められていた遺稿の数々を私に託された。

また、九月初めの或る夕方、ノーマン夫人は私をオタワから一五マイル離れたサマー・ハウスに案内され、ガテナードの黒々と底深く流れる川面をながめながら、炉火をかこんで夜の更けるまで、在

集は賛否両論を含めて、大きな反響をまき起した。私が何ほどか協力または助言したとはいっても、本書はあくまでダワー氏自身の労作であり、私はアメリカおかげで西欧の日本研究の現状において高い評価を受けるべきものと考えるが、通読してみて、これがノーマンか、またその歴史学か、と考えてみると、どうもダワー氏は全体としてノーマンを急進主義の戦士として描いているような印象を免れなかつた。それは一面たしかなことではあるが、ノーマンを歴史のなかに位置づけるかわりに、現在も進行中の冷戦の構図のなかに置くことについて、多少の異和感があつたのである。

ノーマンは東も西も秋の色がすでに濃厚であつた。それからの一年余り、ランキン大尉ははじめ大使館の諸氏の理解と励ました。カナダク・アフェアーズの編集をつづけている旧知のホランド氏などと話合つた。カナダ大使館の方々の尊敬の表れとして、私は深い感銘を受けた。そこで私は、かつてノーマンさんが代表部首席として坐つていたそこの同じ部屋で、全集一揃をランキン大使に献呈したのである。

本紙中の意見や見解は、必ずしもカナダ政府またはカナダ大使館の考え方を表わすものではないことをお断わりします。転載の際は、できるだけ出典を明らかにして下さい。なお、ご意見やご希望は左記の住所にご連絡下さい。

東京都港区赤坂七丁目三番三八号
カナダ大使館広報部

Origins of the Modern Japanese State
と題し、なおこれに氏自身の一〇〇頁に及ぶ「ノーマン論」を添えて、一九七四年にパンテオン社から刊行した。この選